

令和3年11月26日

報道機関 各位

市川市総務部長 植草 耕一

議案の撤回について

令和3年11月25日、市長は、市川市議会議長に対し、令和3年12月市川市議会定例会に提出した議案第36号「市川市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」を撤回する旨の文書を提出しましたので、お知らせします。

撤回の理由

政府は、令和3年11月24日の閣議において、一般職の国家公務員の給与について、人事院勧告どおり期末手当の支給月数を引き下げるが、令和3年度の引下げに相当する額については、令和4年6月の期末手当から減額することで調整を行うことを決定しました。

本市の一般職の職員の給与改定につきましては、地方公務員法第24条第2項に規定する均衡の原則に基づき、国家公務員の給与改定を基本としていることから、この閣議決定を受け、国に準ずることとしたものです。

問い合わせ先

市川市総務部給与課長 吉成 悟

電話 047-334-1111（代表） 内線 11680